

令和3年8月16日

お客さま 各位

広島県信用組合

「災害対応特別融資のおしらせ」

今般の大雨等により被害を受けられた方のため、「災害対応特別融資」の取扱いを開始いたします。

商 品 名	「災害対応特別融資」(法人・個人事業者)
取 扱 期 間	令和3年8月16日(月)～令和4年3月31日(木)
融 資 対 象 者	次のすべてを満たす方 (1) 令和3年8月の大雨により被災された方 (2) 広島県内で事業を営まれている法人、個人事業者の方
資 金 使 途	災害復旧に係る運転資金・設備資金
融 資 金 額	5,000万円以内 ただし、復旧経費の範囲内
融 資 期 間	運転資金7年以内・設備資金10年以内
融 資 利 率	信用保証付 変動1.0%～ 一 般 変動1.4%～
融 資 形 態	手形貸付・証書貸付
担 保	原則不要(必要に応じて依頼)
保 証 人	法人の場合・・・代表者 個人事業者・・・後継者又は専従者
そ の 他	(1) 借入申込書 (2) 資金用途を確認できる資料(見積書等) (3) 決算書または確定申告書(直近3期分) (4) その他審査上の必要書類

商 品 名	「災害対応特別融資」(個人向け)
取 扱 期 間	令和3年8月16日(月)～令和4年3月31日(木)
融 資 対 象 者	次のすべてを満たす方 (1) 令和3年8月の大雨により被災された方 (2) 広島県内にお住まい、または勤務先が広島県内の個人の方
資 金 使 途	災害復旧に係る、耐久消費物修繕・買替資金(家財・車両等)
融 資 金 額	500万円以内 ただし、復旧経費の範囲内
融 資 期 間	7年以内
融 資 利 率	変動1.4%～
返 済 方 法	元利均等または元金均等返済
担 保	原則不要(必要に応じて依頼)
保 証 人	1名以上(法定相続人含む)
そ の 他	(1) 借入申込書 (2) 資金用途を確認できる資料(見積書等) (3) 所得証明書(給与所得者 直近2年分・個人事業者 直近3年分) (4) その他審査上の必要書類

お問い合わせ先

広島県信用組合 融資部

電話番号：0120-745-530(フリーダイヤル)

受付時間：平日 9:00～17:00(除く土・日・祝日、12/31、1/1～3)

